

4・1集会

1047名の人権回復！
政治解決で要求実現をめざす！



集会アピールから



本日、4月1日は、日本国有鉄道が国民とともに歩んできた115年の歴史に幕を閉じ、JRに移行した日であり、国労・全動労組合員などが労働組合の所属により採用差別されて23年、1047名が国鉄清算事業団から解雇されて20年になります。

『1047名の人権回復を！政治解決で要求実現をめざす4・1集会』は、改めて全面的・政治的解決を勝ち取る決意を固め合う場として、大きく成功しました。

1047名の被解雇者とその家族にとって、この20年余は、国鉄労働者としての仕事と誇りを奪われた屈辱・怒り、生活の糧を奪われた生活苦とのたたかいの日々でした。多くの被解雇者が過労やストレスの中で病に倒れ、52名が解決の日を迎えることなく、尊い命を失いました。しかし、被解雇者と家族はこの苦難にめげず、多くの団体・個人のみなさんのご支援のもと、ねばり強くたたかい、誰しもが認めざるを得ない解決局面を作り出すまでにいたっています。

4・1集会に結集されたみなさん！全国各地でこのたたかいを支えていただいている仲間のみなさん！

いよいよ、解決をめざすたたかいの時がきました。もう一押しです。ここで一気に政府と鉄道・運輸機構に、解決への決断を迫ろうではありませんか。

4者・4団体は、被解雇者の具体的要求『雇用・年金・解決金』に基づく解決をめざし、何としてもこの機に、総団結・総決起で納得できる政治解決を勝ち取るために先頭になって奮闘します。

NO. 660
発行
09・4月10日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
守橋久仁雄
編集責任者
教宣部



3月25日、鉄建公団訴訟控訴審に対し、東京高裁は、JR採用に当たって不当労働行為があったこと、消滅時効の起算点は中労委のJR各社に対する救済命令の取消訴訟が最高裁判決により確定した2003年12月22日であると判示し、一審原告の22年間の闘いが正しかったことを証明した。しかし、『国鉄改革法23条』による全員解雇一選別雇用という不当労働行為の根源となった枠組みを全面的に承認し、『国鉄改革法23条』を憲法28条、労働組合法7条により上位におくという根源的誤りを犯した上で、不当労働行為に基づく解雇を容認した。賠償額も一審と同様一人あたり金550万円だった。

Welcome
To JR東日本

入社おめでとう



* 国労に加入しよう *



国鉄労働組合東日本本部

<http://www.e-nru>

働きやすい職場を目指す
国鉄労働組合
に加入しよう



JR貨物
入社おめでとう!!

国鉄労働組合全国貨物協議会



NRU

国労に加入しよう!

国労は1人の困難を皆で解決

